

ハイチ北部の学校における水と衛生事業



ユニセフ・ハイチ事務所
最終報告書

概要

FNS チャリティキャンペーン様からお寄せいただきましたこのたびの多大なる資金により、2011 年 7 月から 2012 年 12 月までの 1 年半、ユニセフは水と衛生サービスへのアクセス向上のための取り組みを通じ、ハイチ共和国北県のコレラ発生地域にある学校における公衆衛生のリスクを減らすことができました。

本事業は、北県にある 30 の学校の生徒と教師が対象となりました。本最終報告書の段階で、計画されたすべての活動が終了し、男女別トイレ 137 基、手洗い場 30 ヶ所、給水所 28 ヶ所（ボアホール井戸 23 基、雨水貯水システム 3 基、公共の水道施設への接続 2 力所）が建設されました。

さらに、生徒 11,970 人と教師 420 人、校長 42 人に対し、適切な衛生習慣とコレラ予防に関する知識を習得するための研修を実施しました。また、30 校の衛生委員会に対し、新設された水と衛生設備の運営管理に関する研修が行われました。上記の衛生委員会のメンバー 300 人に対し、適切な衛生習慣、水の処理、水系感染症の予防、トイレや給水システムの運営管理に関する研修を実施しました。9 月から 12 月までの間に、30 校中 29 校が衛生キャンペーンを実施し、10,000 人以上の生徒たちが適切な衛生習慣やコレラ予防などに関する情報を得ることができました。

ユニセフは、ハイチの国家としての能力を向上させるというコミットメントに従い、すべての活動を調整・監督するため、教育省と緊密に協力してきました。ハイチ北県におけるユニセフの主な実施パートナーは、北県で活動する学校の水と衛生事業において高い実績を持つ国際 NGO・CESVI です。ご支援いただいた資金は全額活用されました。また、事業を継続的に指導するために監督官に提供されたバイクは、全 30 校への監督活動を確実に行うため、北県の学校監督官に正式に引き渡されました。さらに全 30 校には、正しい衛生習慣を実践するための物資を利用できるようにするための衛生キットが配布され、学校監督官と各校の校長、衛生委員会は在庫管理のための計画案を作成しました。

本報告書が、FNS チャリティキャンペーン様に、事業結果や直面した課題、そして新事業計画（2013–2016）の水と衛生事業における優先事項について深い理解を提供できることを期待しています。

背景

2010 年 1 月 12 日に発生した地震は、ハイチの教育サービスに壊滅的な打撃を与えました。（全国 16,000 校のうち）3,978 校ががれきとなり、約 1,500 人の教師が死亡し、250 万人の子どもたちが教育を受けられなくなりました。すでに困難であったハイチの状況が悪化しました。

ハイチの再建および変革のために教育は柱であるという認識とコミットメントのもと、国連や国際金融機関、二国間開発パートナーなどが共同で関連機関災害後ニーズ調査（PDNA）を実施しました。ハイチ政府も国の変革に教育が果たす役割の重要性を強調しました。また、地震後の影響についての研究調査で、親は何よりも子どもの教育を重視していることが分かりました。しかし、インフラの拡大と制度の強化における課題は重大です。地震発生前の公立小学校の数は全体のわずか 8% で、生徒総数の 20% が学んでいました。公立以外の学校は、監督されないまま広く運営され、その多くがいまだに最低水準をはるかに下回る状態で運営されています。

2010 年と 2011 年、ユニセフは、コレラの予防活動の一環として、水と衛生事業と教育事業を通じて衛生に関する啓発活動と衛生キットの配布を行うため、教育省に対して大規模な支援を行いました。しかし、教育省は、こういった活動の対象となった学校に対するフォローアップ活動をすることができませんでした。2011 年の学校調査の推計によると、74% の学校で不適切な水と衛生設備が使用されており、多くの子どもたちが水と衛生に関する疾患の危険にさらされています。また、ユニセフが支援し、教育省が実施した 2012 年の状況分析では、90% の学校で少なくとも 1 つはトイレがありますが、実際には機能しているトイレはそ

のうちのわずか 59%となつており、トイレ 1 基に対する使用率は 128 人となります。また、24%の学校で屋外排泄の形跡があります。学校における水の状況については、主に 4 通りあります。清潔で安全な給水設備を所有している学校は 26%、近隣のコミュニティにある公共の給水所を利用している学校は 35%、水を購入している学校は 23%、全く水が入手できない状況にある学校は 16%でした。学校での衛生習慣は十分に定着しておらず、手洗いに常に石ケンを使用する生徒と教師の割合はわずか 50%でした。

ハイチにおけるユニセフの学校の水と衛生事業

ハイチにおけるユニセフの学校の水と衛生事業の中心は次の 4 点です。

- (1) **サービス提供への支援**：学校の水と衛生の設備（給水所、トイレ、手洗い設備）を民間部門、すなわち NGO や政府のカウンターパートを通じて設置、修理する。
- (2) **行動変容**：児童や教師を対象に、正しい衛生習慣がとり入れられるようなプログラムを支援する。
- (3) **社会動員**：子どもを変革の主体とし、学校と地域社会との連携を強化するようなプログラムを実施する。
- (4) **能力開発**：教育省の保健栄養教育課や校長、関連省庁を支援し、学校の水と衛生設備についてオーナーシップを持って継続的な運営管理が行えるようにする。

FNS チャリティキャンペーン様のご支援は、2010 年以来、390 校（受益児童 180,547 人）を対象とするより広範囲のユニセフの水と衛生事業の中で大変重要な資金となりました。この大規模な水と衛生事業において、各学校は給水所やトイレ、手洗い場の改善だけでなく、衛生習慣を推進するための研修や生徒と教師がともに実施するキャンペーン活動などソフト面からも恩恵を受けました。ユニセフはまた、パートナー団体・機関と協力し、校長や学校の衛生委員会による水と衛生の設備の維持管理能力の向上をはかりました。

最終的に、ユニセフは教育省との協力のもとにハイチ政府を支援し、全国学校の水と衛生連盟を設立しました。この連盟は以下の活動を継続して行っています。1)学校の水と衛生の状況調査の実施 2)ガイドラインと国家規格の策定 3)学校における水と衛生に関する研修とアドボカシー 4)これらの課題に取り組むための教育省の能力強化。すべての活動は、健康的な学校環境を全国に広げることを目的としています。

2.1 事業の目的

本事業の主要目的は、ハイチ北県のコレラが発生した地域にある学校の水と衛生サービスへのアクセスを向上させることにより、公衆衛生のリスクを減らすこと、若者の就学率向上と留年率の減少を推進することです。

具体的には、30 の学校で、安全な飲料水と適正な衛生設備の利用率を改善し、特にコレラの予防を主眼に学校の児童と教師が正しい衛生習慣を実行できるようにすることです。

2.2 期待される結果

事業対象の 30 の学校で学習環境が改善することが期待されます。具体的には次の通りです。

- ・ 10,500 人の学校児童が、教育環境で、改善された適切で安全な飲料水と衛生設備を利用できるようになる。
- ・ 学校児童や教師にとって、コレラなどの疾病予防にもつながる正しい衛生習慣の実行を促す環境になる。
- ・ 事業の対象となった地域社会が直面する公衆衛生に関するリスクを認識し、予防措置を講じるとともに、家庭・地域社会・学校における衛生状況を改善するための行動を起こすようになる。

3. 達成された成果

本事業はユニセフが主導し、ハイチ教育省ならびに CESVI との協力のもとで進められました。CESVI が直接的に活動を実施し、ユニセフとハイチ教育省、保健省の現地担当官が密接に協力をに行ってきました。



写真：手洗い設備のあるトイレ

3.1 10,500人の生徒が教育環境において改善された安全な飲料水と衛生設備を利用

活動と結果

2012年4-6月：2012年3-4月にかけて、CESVIとDINEPA（ハイチ政府水道局）、教育省はそれぞれの学校の管理者と協力し、事業対象の30の学校で技術アセスメントを実施しました。CESVI、ユニセフ、ハイチ政府水道局は、各学校の水と衛生設備の具体的な設計の考案および数の検討を行いました。個々の設計は、国家の基準に沿って、既存の設備の有無や地形による制約、地域社会の意向など地域の実情に合わせて作成されました。

ハイチ政府水道局は、ボアホールを掘削する場所の選定と調査、最終的には21ヶ所を認可するプロセスを主導しました。CESVIはユニセフから技術支援を受け、30校の水と衛生設備の建設または修善を委託する現地の建設業者の競争入札を実施しました。

2012年7-12月：入札によって選ばれた建設業者が87の男女別トイレを建設し、その他に50のトイレの修理も行いました。このことで30の学校で計137のトイレが機能するようになり、衛生環境が改善するとともに、学校の敷地内での屋外排泄を防ぐことができるようになりました。排泄後の手洗いを促進して生徒間の感染症を予防するため、各学校のトイレ脇に手洗い場も設置されました。28力所の給水所（ボアホール井戸23基、雨水貯水システム3基、公共の水道システムへの接続2力所）も設けられ、手洗いや掃除などあらゆる目的に使えるようになりました。

2012年9月-12月：学校監督官とCESVIスタッフによるモニタリングのための学校訪問が実施されました。学校監督官は、行動計画のもとで見られた各校の改善状況について話し合いを行いました。こうすることで、学校監督官とCESVIチームは必要に応じて行動計画を再調整することができ、また校長の能力強化と学校の水と衛生設備のメンテナンスや運用上の課題に取り組むことができています。



写真：ボアホールの建設

3.2 コレラなどの疾病予防のための学校児童と教師の衛生習慣の改善を促す環境づくり

活動と結果

30 校での迅速評価：2012 年 4 月、学校の水と衛生設備の現状を確認するための技術アセスメント実施期間に、CESVI は保健普及員を動員し、学校内およびその周辺の衛生の推進を促す仕組みの有無の確認を行いました。同アセスメントにより、大多数の学校で学生食堂を管理する親や教師たちが構成するグループが存在することがわかりました。こういったグループを学校の衛生委員会に転換するため、CESVI はコミュニティ内で幾度か会合を開催しました。衛生委員会のメンバーに校長や教師、親、生徒、地域のリーダー、学校用務員、学校の清掃とメンテナンスを行うスタッフを加え、参加者を拡大するようにしました。衛生委員会は再編成され、各校の水と衛生設備の管理について責任を担うことになりました。

学校衛生委員会の研修：2012 年 4–6 月に開かれた一連の集会の中で、30 校の衛生委員会メンバー 300 人が正しい衛生習慣（手洗い）、適切な水の処理、水系感染症の予防、トイレ・水道・廃棄物収集の管理などに関する研修を受けました。CESVI とユニセフの技術支援を受けて、各校の衛生委員会は衛生状態の改善と水と衛生設備の運営管理に関する行動計画を作成しました。

学校での衛生キャンペーン：研修を受けた衛生委員会が行動計画に従って実施した重要な活動のひとつに、学校児童に対する啓発活動があります。キャンペーンでは、手洗い、水の処理、コレラ予防に関連する重要な情報を伝えると共に不適切な衛生環境ために感染症が発生することを明確に示し、学校児童がその情報を家庭に持ち帰って家族に伝えることが目的でした。9–10 月には、学校の衛生委員会に対して水と衛生設備の運営管理に関する第 2 回目の研修を実施し、衛生委員会は学校と地域社会で衛生キャンペーンを展開しました。

CESVI チームと学校監督官によるモニタリング訪問：学校監督官と CESVI チームはフォローアップのために学校訪問を行い、教師と校長がすべての事業活動に関わるよう促しました。学校監督官にとってこれらの訪問は、事業終了後のモニタリングのためのよい準備の機会にもなりました。

研修の拡大：北県の事業対象となったコムーン近隣の北東県のコムーンで、追加の 12 の学校を対象に学校の衛生委員会の研修を支援しました。これにより、能力が限られていた地元の建設業者が新しい衛生設備を建設し、学校委員会が衛生活動を推進するようになりました。ユニセフと CESVI は、北東県にある教育省の

出先機関の監督官と協力し、12校の校長と衛生委員会の研修を実施しました。この活動は、ユニセフ・ハイチ事務所が資金を充当して実施いたしました。

学校児童と教師が直面している公衆衛生のリスクを事業対象となった地域社会が認識し、自らを守り家庭・地域社会・学校における衛生状況を改善する行動を起こすことができるようになる。

各学校の行動計画のもうひとつの重要な成功は、2012年6月の市議会の支援による廃棄物の運搬をともなう学校とその周辺の地域社会における10回にわたるクリーンアップキャンペーンの実施でした。CESVIによって配布された清掃用具を使い、約1,140人の学校児童が親や地域のメンバーとともに清掃活動を行いました。学校児童たちは、学校や家庭の環境を清潔に保とうという主体的な姿勢が見られました。

学校と地域社会の連携向上のため、CESVIは学校の衛生委員会および学校管理者とともに「地域会合」を開催しました。この会合によって住民や地域のリーダーなど、水と衛生設備において重要な意思決定のフォーカルポイントとなる学校内および学校周辺の人々が結束しました。地域に水と衛生設備がないためにコミュニティと学校児童が学校の水と衛生設備を共同使用するフェンスのない学校にとって、この会合は重要です。

学校で得られた教訓と家庭で導入されるべき教訓との連関を強化するため、本事業には家庭を直接的な事業対象とする「家庭の水処理と安全な貯水（HWTS）」という要素が組み込まれています。ユニセフ・ハイチ事務所が資金を充当し、ユニセフはパートナー団体・機関と協力して44人のヘルスワーカーと42人のコミュニティ保健普及員に対し、家庭での塩素溶液を使用した水処理の方法に関する研修を実施しました。地域のヘルスワーカーが衛生推進キャンペーンを実施し、家庭での習慣的な水の処理を推進しました。計54,707本の塩素溶液がミロットとプレン・デュ・ノールに住む家庭に配布されました。また、ヘルスワーカーによるモニタリング訪問と家庭支援も行われました。このように、学校と家庭に対して同時に働きかけることによって、子どもや親の行動変容や健康状態に影響を及ぼす相乗効果が期待されます。



4. 制約と教訓

パートナーシップ：資金の配分に続き、ユニセフは教育省ならびにフィールドで活動するパートナー団体・機関と密接に協力して事業活動を開始しました。2011年1月より、ユニセフは北部での活動実施に意欲的なNGOとの協議に入りました。しかし、残念ながらこのNGOとの協議はうまくいかず、北部での事業計画と似た事業をプティ・ゴアーヴの21の学校で成功させた実績を持つ別のNGOとの折衝に入りました。政治的な行き詰まり（首相の指名と続投の失敗が原因）により、ユニセフと戦略的なパートナーシップを維持するはずの大蔵の任命や仕事に影響が出ました。2011年4-10月、本事業で教育省はユニセフとの活動予定を立てることができなかったばかりでなく、調整の仕組みの設定や対象となる学校リストを確定することができませんでした。これにより、ユニセフは事業の延長を余儀なくされました。

ロジスティック：事業対象となった学校の多くはカパイシャンにある CESVI の倉庫から遠く、アクセスがきわめて難しい地域や農村部に位置しています。ほとんどの学校は、極めて悪い交通網のせいで、車で行くことはできません。学校によっては氾濫原に位置し、災害リスクを軽減する設計が必要となります。

家庭の水処理と安全な貯水：対象となった 2 つのコムーヌの児童の安全な水へのアクセスを向上するために本事業に組み込んだ本活動は、飲料水の消毒に使う塩素溶液の配布数は 87,000 本を配布することを目的としていました。しかし、最終段階の配布担当となった親との調整ができず、配布数は 54,707 本となりました。

5. 今後の活動予定

FNS チャリティキャンペーン様のご支援により、（地震直後で、なおかつコレラも発生するという）緊急事態のなかで水と衛生事業を 30 校で実施し、給水所や衛生設備の建設、教師や地域社会の人びとの研修を行うことができました。今回のご支援は、ユニセフの水と衛生事業の一部で、教育省が深く関与・連携して実施する学校の水と衛生の重要性を強化・強調し、重要な役割を担いました。

今後の水と衛生事業では、持続可能性を強化する啓発活動が行う予定です。とくに 2013–2016 年の啓発活動では、以下のような大きな効果が期待される活動が優先されます。

屋外での排泄をなくして家庭のトイレの使用を促すため、地域社会が主戦略のひとつとして総合的な公衆衛生に取り組みます。現在、760 万人のハイチ国民が改善された衛生設備を利用できていない状況です。衛生設備の普及率 61% というミレニアム開発目標を達成することは難しいと予測されますが、ユニセフはハイチ政府水道局が示した戦略に従って衛生活動を担う NGO と市民社会の連合を設立し、活動を支援していく計画です。

飲料水の安全：ユニセフは下痢性疾患を 39%まで減らすため、家庭における水処理と安全な貯水 (HWTS) を推進します。コレラの発生に対する第一次予防として水の塩素処理が推進され、一般の人びとの意識も向上しました。HWTS の計画には、可能な選択肢について一般の人びとの知識を高めること、複数の重要なセクターのステークホルダー間のパートナーシップを構築すること、HWTS の拡大にむけた国家戦略の開発支援が含まれます。

石けんを使った手洗い：衛生の推進は、緊急事態下の水と衛生対策において重要であり、人びとの行動を衛生的なものに変換していく長期的なコミュニティ開発において不可欠な活動です。コレラの脅威は依然として高く、衛生の推進活動には、HWTS や衛生設備の利用、石けんを使った手洗いなどの持続可能な解決方法の伝達が含まれます。ユニセフは、衛生の推進のために県や地域レベルでの能力構築を目指す国家戦略の策定準備・展開するため、ハイチ保健人口省 (MSPP) を支援する予定です。また、毎年恒例の「世界手洗いの日」の活動は今後も継続実施し、開発パートナー、地域社会のファシリテーター、地域の主なステークホルダーの活動を促す機会にします。

学校の水と衛生：ハイチのすべての学校の水と衛生事業の改善に必要なことは、学校の水と衛生の最低基準（安全な飲料水、石けんのある手洗い場、男女別のトイレ）を満たすべく 2012 年 3 月に発足した全国学校水と衛生連盟を強化することです。ユニセフは教材の開発や教員研修を通じ、技能ベースの衛生教育を支援します。「世界水の日（3 月 22 日）」や「世界手洗いの日（10 月 15 日）」の学校行事を通じ、衛生に関する講義やデモンストレーションを行います。水と衛生事業は、連盟のステークホルダーと協力し、水と衛生設備のメンテナンスに関わる重大な問題に取り組み、また経常経費をカバーするための学校予算の編成を行います。

緊急事態への備えと対応：ユニセフの水と衛生事業は、コレラ流行による緊急事態や洪水、ハリケーンなどの災害に備えた計画作成や対応能力の強化のための構造的な分散化において、ハイチ政府水道局の緊急対応部を支援します。大規模災害が発生した場合は、ユニセフの「人道活動における子どものためのコア・コミットメント」に従い、各セクターが効果的な対応を行えるように調整と情報管理の役割を担います。

6. 募金の使途

以下の表は、本事業の活動のための収支報告表です。本事業の活動資金の総額は 669,385 ドルで、そのうち 549,469 ドルは FNS チャリティキャンペーン様からの資金を使用いたしました。

活動	金額
水と衛生設備の整備（給水所、トイレ、手洗い場）	450,000
教師の研修や学校の衛生委員会設立、衛生委員会への研修	18,000
人材の能力開発、ガイドラインや戦略策定などの技術支援	35,000
ユニセフの分野横断的な支援（現場の調整やロジ、オペレーション、物資や資材の調達・提供など）	35,210
事業の直接実施費用の小計	538,210
本部サポート（7%）	37,675
小計	575,885
12 校の教師への研修や衛生委員会設立*	7,200
HWTS*	86,300
合計	669,385
FNS チャリティキャンペーンからの資金	549,469
ユニセフ・ハイチ事務所による充当	119,916

*本事業をより効果的なものとするために追加された活動です。